

質問者	通告 2 番 6 番 岡田 幸二 議員	通告時間 50 分 答弁者 町長
	1 町と自治会との関わりについて 2 スポーツ施設を備えた公園・緑地の整備について	
		1 大井町自治基本条例第 8 条に自治会とは、まちづくりを町民が主体的に行うための中心的役割を担う組織をいい、住民は原則として自治会に加入しなければならないとあり、自治会は地方自治の中心としての機能を持ち、住民は加入の義務があるが、少子高齢化や核家族化の進展、生活様式の多様化に伴い、年々自治会の加入率は減少し、その活動は衰退してきている。また、自治会役員の成り手もいない等、自治会の存在意義に関わりかねないと危惧している。そこで、以下について町の見解並びに、自治会活性化に向けた施策を問う。 (1) 町にとって自治会とは何か。 (2) 自治会の加入率の傾向は。 (3) 震災等発災時に自治会が担う役割とは何か。 (4) 平時に自治会が担う役割は何か。 (5) 自治会を維持・活性化していくことに必要なことは何か。 2 本町の都市公園比率は（仮）大井中央公園が整備され、1人あたり 0.28 m^2 から 1.69 m^2 へ増えるが、近隣市町に比べて少ない状況である。そこで、以下について伺う。 (1) 現状をどう評価するのか、また、今後の方針は。 (2) 公園として、酒匂川健楽ふれあい広場があり、軟式野球をはじめスポーツを兼ねて楽しめたが、大雨の影響で使用不能の状態である。今後の予定は。